

令和 6 年 8 月 1 日

指定障害福祉サービス事業所

代表者 各位

一般社団法人長野県知的障がい福祉協会
会 長 宮 下 智
(公印省略)

令和 6 年度強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）開催について（通知）

当協会事業につきまして、日頃よりご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、当協会では令和 6 年度も長野県の指定管理を受け、標記研修を実施いたします。

この研修は、強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）になります。受講を希望される方は、別紙の「令和 6 年度強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）実施案内」を確認いただき、お申し込みください。

また、令和 6 年度におきましても W e b にて開催いたします。添付しました「応募条件」を必ず確認してください。

今年度もメール配信のみのご案内となります。詳細は、協会ホームページでも閲覧できます。

【問合せ先】

〒380-0936

長野市大字中御所字岡田 98-1（長野保健福祉事務所庁舎内 1F）

一般社団法人長野県知的障がい福祉協会 事務局

TEL : 026-225-0704 FAX : 026-225-0714

※問合せ時間：13:00～17:00（土日・祝日休業）

E-mail : na-chifuku@deluxe.ocn.ne.jp

令和6年度強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）実施案内

必ず全てお読みください

当協会は、「強度行動障がい支援者養成研修事業の実施について（運営要領）」（平成29年8月3日障発0803第1号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）（以下「運営要領」という。）に基づき、必要な事項を定め、長野県の指定管理を受け、標記研修を実施いたします。

1 目的

障がい福祉サービス従事者等を対象に、障害者総合支援法の適切かつ円滑な運営に資するため、強度行動障がいの状態を示す方に対し、適切な支援を行う職員及び適切な障がい特性の評価及び支援計画の作成ができる職員の養成（実践研修）を図ることを目的とする。

上記の障害者総合支援法の適切かつ円滑な運営とは、本人中心の支援であるとともに地域移行、地域生活継続の推進、すなわち共生社会の実現を目指すものである。

2 対象者

- ・強度行動障がい支援者養成研修基礎研修修了者であり、長野県内の障がい福祉サービス事業所等において、知的障がい・精神障がいのある児者を支援対象にした業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者で、事業所の管理者が推薦する職員
- ・強度行動障がい支援者養成研修基礎研修修了者であり、長野県内の行動障がいを有する児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師

3 定員

180名（3回開催 1回定員60名）

4 カリキュラム

強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）カリキュラム（2日間）

① 講義（Web研修）

強度行動障がいのある者へのチーム支援	3時間
強度行動障がいと生活の組み立て	30分

② 演習（Web研修）

障がい特性の理解とアセスメント	3時間
環境調整による強度行動障がいの支援	3時間
記録に基づく支援の評価	1時間30分
危機対応と虐待防止	1時間20分

5 開催日程

●第1回 Web研修 60名

1日目：令和6年10月16日（水） 8：30～17：00（予定）

2日目：令和6年10月17日（木） 8：30～17：00（予定）

実施方法：会議アプリ「Zoom」

●第2回 Web研修 60名

1日目：令和6年11月6日（水） 8：30～17：00（予定）

2日目：令和6年11月7日（木） 8：30～17：00（予定）

実施方法：会議アプリ「Zoom」

●第3回 Web研修 60名

1日目：令和6年12月10日（火） 8：30～17：00（予定）

2日目：令和6年12月11日（水） 8：30～17：00（予定）

実施方法：会議アプリ「Zoom」

6 受講の申し込み

●以下【申込フォーム】より必要事項を入力の上、申し込みをしてください。

【申込フォーム】

<https://forms.gle/bymcyziahec6F3D18>



●申し込み時には、受講希望回の第1希望、第2希望を必ず申請してください。受講できる日程は決定通知でお知らせいたします。

●受講の申請には、基礎研修の修了証書のコピーの提出が必須です。基礎研修の修了証書のコピーを事務局までFAXで必ず提出してください。提出がない場合は、申し込み受付できません。

●申込フォームの入力に不備や未入力がある場合は、申し込み受付できません。

●今年度の基礎研修修了予定者もお申込みいただけます。その場合は申し込み締め切りまでに【申込フォーム】で先に申し込みをし、受講終了後、速やかに基礎研修修了証書のコピーを事務局までFAXでご提出ください。

7 申込締切 令和6年8月26日（月） 17：00まで

8 受講の決定

- 受講決定通知書の発送をもって受講の決定となります。
- 受講決定通知書は申し込み施設へ郵送となりますので、必ず確認をしてください。受講決定通知書は、令和6年9月5日（木）頃に発送する予定です。
- 受講者証と資料は、後日申し込み施設に一緒にお送りします。
- 定員を上回る申し込みがあった場合は、実行委員で検討後、受講をお断りする場合があります。その際は、受講不決定通知書を送付します。

9 受講料 15,000円

10 受講料納入締切 令和6年9月20日（金）

11 受講料の支払い

- 請求書の送付はありません。「受講決定通知書（兼請求書）」を送付いたします。お手元に届きましたら、納入締切日までに指定の口座へ振り込みにてお支払いください。
- 領収書につきましては、金融機関発行の「ご利用明細票」をもって領収書にかえさせていただきます。
- 納入された受講料に関しましては、受講料納入締切前日（9月19日（木））までに受講キャンセルされた場合のみ返金可能ですが、それ以降に受講キャンセルされた場合は返金することはできません。また、受講料を返金する際は、振込み手数料を引いた金額で返金いたしますので、ご了承ください。

12 事後課題

- 研修終了後、受講者には事後課題の提出を求めます。事後課題の提出が確認できた時点で受講が終了したものとみなします。
- 提出締切日までに事後課題の提出がない場合は、修了証書の発行はできません。

13 修了証書

- 受講終了確認後に、修了者に対して氏名・生年月日等必要事項を記載した修了証書を送付します。

14 その他

- 添付しました「応募条件（別紙）」を必ず確認してください。

応 募 条 件

下記の条件が整っているか確認をしていただき、応募してください。

(1) 強度行動障がい支援者養成研修基礎研修修了者であること

○受講申請をする際、基礎研修の修了証書のコピーの提出が必要です。

(2) 以下の環境設備が整っていること

- ①PC・カメラ・イヤホン（ヘッドセット）・スピーカーの設備がある
- ②十分なデータ通信ができるインターネット回線の契約がある
- ③受講者一人につき1台のパソコンで参加できる
- ④研修の当日、雑音の入らない環境で受講できる場所が終日確保できる

(3) 会議アプリ「Z o o m」の使用ができること

○研修は会議アプリ「Z o o m」を使用したW e b研修となります。「Z o o m」を使用できることが必須です。

(4) 事後課題を実施・提出すること

○研修会終了後に提出していただく事後課題があります。資料と一緒に送付しますので、締め切りまでに必ず提出してください。提出がない場合は、修了証書の発行はできません。

<留意事項>

○当日、参加環境に不具合があった場合は対応することができません。受講環境が不安な方は、研修の前に環境確認日を設けますので参加をしてください。開催日時は決定通知とともにお知らせします。

○研修は、グループワークを行いながら進んでいきますので、受講者の方に発言いただく場面が多くあります。発言いただく際に、雑音が入ったり声が途切れることがないようにイヤホン（ヘッドセット）等の確認、事前準備をお願いします。

○インターネット環境が悪く、途中退出されるとグループワークの進行に影響します。途中退出することがないように、インターネット回線を事前に確認してください。